

金木だより

発行 青森県金木町役場 編集 企画室

第51回定例町議会

五氏が一般質問

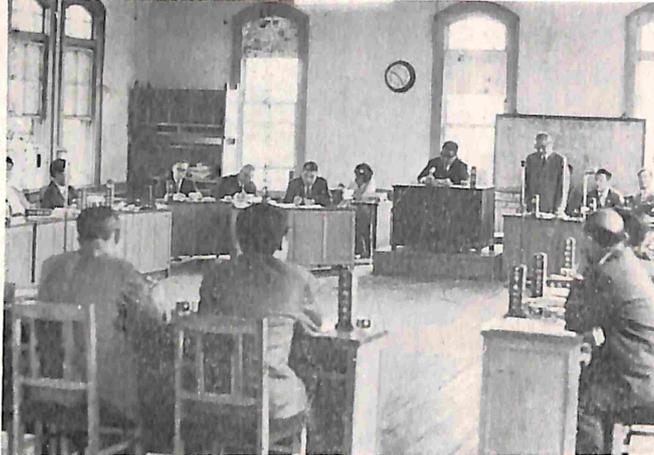
人権よう護委員などを承認

第五十一回定例町議会は六月二十三日招集され、町長の提案理由説明と各常任委員長長の報告があり、二十四日は議案熟考のため休会、二十五日に一般質問、二十六日に議案審議を行ない、提出された十六議案を原案通り可決承認して閉会しました。

可決承認された議案の主なものは、昭和四十四年度一般会計補正

第五十一回定例町議会は六月二十三日招集され、町長の提案理由説明と各常任委員長長の報告があり、二十四日は議案熟考のため休会、二十五日に一般質問、二十六日に議案審議を行ない、提出された十六議案を原案通り可決承認して閉会しました。

可決承認された議案の主なものは、昭和四十四年度一般会計補正



【第51回定例町議会】

除雪グレーダー 購入費五百五十七万円、川倉小プール柵工事費十五万円。消防事務を処理するための消防本部及び消防署設置条例は政令の指定のあった時から施行になります。人権よう護委員は、伊藤俊市、山中亀一、近藤元二の三氏を推せんすることを承認しました。

一般質問は白川兼五郎、吉崎正光、伊藤清慈、田中豊蔵、成田善蔵の五氏が行ないました。

① 役場新庁舎の完成に伴って、県の出先機関を入れる考えがあるが、(利用者)が便利なものが入ってもらう考えで工事を進めている。

② 五農高の移転の話がでているがその一部でも誘致したらどうか。(この問題については、五所川原市長とも話し合ったこと、もあるが、市長としてはとやかく言える立場にないことであつた。関係当局と交渉はしてみるつもりである。)

③ 藤瀬小学校は新築の時期にきていと思うが、いつそのこと、嘉小と喜小を今の南中に入れ、新たに全町の統合を建設したらどうか。(それも一つの方法だと思つたので検討してみる。)

④ 養鶏指導所の移転の問題はどうなっているのか。(金木の養鶏指導所と五戸の種鶏場を統合して青森に置くという話がでたので、今のまま存置し、施設を拡充強化するよう県に強力に陳情した。県では統合する計画はないとのことであつた。)

⑤ このたびの苗不足に町としてどんな対策をとつたか。(農委、農協、農業改良普及所などと連絡をとり、南部地方や中部から苗をとりよせて、農家に配分した。)

⑥ 米価のすえ置き、自主流通米など、米作農家の悩みは大きい。これらの問題をどう考えているか。(全国的な問題なので、一町長としてはどうにもならないが、農家の得になるよう運動を続けたい。)

⑦ 学校給食を米にする考えはないか。(米にするのと国の補助金がないので、今のところ米にきりかえるつもりはない。)

⑧ 川倉の区画整理のおくれ理由はなにか。減収した場合の対策について。また、第二次の区画整理を進めるつもりか。(はつきりした原因はつかんでいない。業者の力、人手不足、仮配分等々の問題が重なっておくれたのではないかと推察しているが、いずれにしても、原因を探求して、今後に役立たい。減収した場合の対策については、その時点で考慮している。)

⑨ 第二次の事業はもう進むべきである。事務改善を早急に進めるべきである。(たたちに事務改善の準備に入りたい。)

⑩ 藤枝の農免道路はどうなっているか。(農免道路の指定は困難となつたので、藤枝の道路は他の方法で改善整備するようにする。)

計量器の定期検査

次の日程で計量器の定期検査を行ないます。検査を受けなければならぬのは、営業用として使用している各種計量器(はかり)です。

- 七月十四日 午前九時から正午まで 嘉瀬支所前
- 七月十四日 午後一時から四時まで 喜良市支所前
- 七月十五日 午前九時から午後四時まで 青年研修所
- 七月十六日 午前九時から正午まで 青年研修所
- 七月十六日 午後一時から三時まで 川倉児童館

巡回児童相談所の開設
— 七月七日 金小で —
青森県弘前児童相談所では次のとおり、巡回児童相談所を開設しますので、児童のと(し)体不自由、言語障害、精神薄弱、盗癖、しつけなどあらゆる児童問題)について悩みのある方に、進んで相談を受けるよう望んでいます。

記
とき 七月七日午前九時から午後三時まで
ところ 金木小学校

県道 金木・青森線早期完成促進 期成同盟会を結成

会長に奈良岡青森市長

副には三上町長を選任

青森、金木、中里、木造、市浦、小泊、稲垣車力、蓬田の一市三町五カ村は県道金木・青森線の早期完成を促進するため「期成同盟会」を結成し、六月三日、青森市の農業会館で結成総会を開き、会長に奈良岡青森市長、副会長に三上金木町長を選

任しました。

市長、副会長に三上金木町長を選任しました。



【奈良岡市長】



【三上町長】

この道路は喜良市の下派立から中山山脈を横断し、青森市の内真部に通ずる延長二十五・六キロの道路で、鉄道や自動車などがなかった時代には西北両郡と青森市東郡と結ぶ重要な路線として使用されていましたが、交通機関が発達するに従って使用されなくなり放置されてきました。

しかし、せっかくなのでこの道路をそのまま放置しておくのはもったいないので、整備して活用しようという気運が高まり、昭和三十一年には開拓道路として八・二キロほど整備され、四十年には一般県道に編入されています。関係市

行政相談員に大橋(忠)氏

苦情・要望などは気軽にどうぞ

国では、行政について皆さんの苦情や意見要望などを聞き、これを円滑に解決して行政の民主化を図る目的で、各市区町村に行政相談員を設置しています。当町では任期満了となった中村美智男氏(現金木町教育長)にかわり、このほど行政管理局長官から大橋忠雄氏(神明町)が委嘱発令になりました。

あらゆる行政についての苦情や要望などありましたら、遠慮なく気軽に同委員に申し出て下さい。苦情などの相談を受けた相談員はこれを青森行政監察局に連絡し、さらに監察局では、関係行政機関に取り次いで解決をはかり、その結果を委員を通して回答することになっています。



【大橋氏】

町村の要望もあり、県では四十三年度に二千万円を予算に計上し整備に乗り出し、四十四年度も二千四百万円ほどの整備費を計上しています。

ところが、年間二千万円程度の予算ではとうてい早期完成はおぼつかないで、金木町や青森市が中心となって「県道金木・青森線早期完成促進期成同盟会」を結成し、県当局に強力に働きかけることにしたものです。

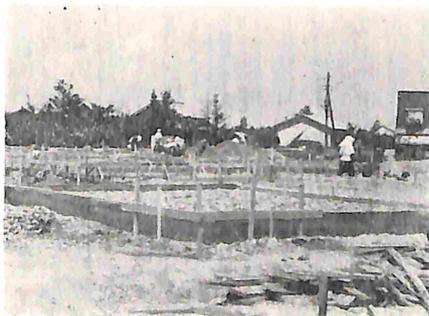
結成総会には関係市区町村の首長のほか、西北と東青選出の県議会議員も出席し、保進運動を強力に支援することを申し合わせました。

この路線が通る中山山脈には「県民の森」や林野庁の自然休養林「眺望山」が設定され、幹線道路がつくられる計画もあるため、同盟会ではこれらの計画にとらみ合わせて早期完成を促進することにしています。

営林署の移転新築

十月下旬に完成

金木営林署が移転新築されることになり、すでに庁舎の新築工事が進められています。移転新築の場所は西野木場内です。庁舎は木造モルタル塗り一部二階建て、延べ七百二平方メートルの建物で、十月下旬に完成の予定です。



【金木営林署新築工事】

通学歩道を設置

グラウンド西側に

県では、交通安全施設整備事業として、金木小・中学校生徒用の通学歩道を設置することになりました。この通学歩道は巾一・五メートル、芦野公園駅前までグラウンド西側の桜並木に沿って設けられるもので、七月に着工、九月完成の予定です。



七月の納税	
固定資産税	2期
国民健康保険税	2期

台湾を見て来て (上)

金木町長 三上武男

台湾まで三時間

台湾政府の招きを受け、中里、市浦、小泊の町村長ら一行十六人の団長として、六月六日朝羽田空港を飛び立って、約一週間ほど台湾、香港を視察して、六月十六日帰って来ましたが、留守中はいろいろとご不便をおかけし、また貴重な町費を使用したことについて深くお詫び申し上げます。

さて、六月六日午前八時四十五分発で機上の人となったのですが当日の東京は雨降りで見界がきかず心配しましたが、なんのショックもなく離陸、間もなく雨雲を突破して約一万メートル上昇した頃には上空四囲全く雲なく、眼下の雨雲は綿を一面に敷いた如くで実

に壯観でした。機内は畳の上に正座しているの何んの変わりもありません。

東京を離れて大阪近くでは大分晴れてきて、雲の間から下界の町並や山林、原野などがきれいに写し出され誠によい気持でした。初めての体験である私は飛行機旅行の快感を満喫した次第です。

大阪でちよつと休憩の後、再び飛行を続け同日午前十一時四十五分には台北飛行場に着きました。台湾と日本とは時差が一時間ありますが、東京と台北との間は大抵三時間以内で飛べるわけで、全く隣の町に行くようなものです。

涼しい日でも三十八度

ちよつとその日は、台北も小雨



でしたので割合に涼しい日たいうことでしたが、それでも三十八度もあり、機内から出たとたんムツとする暑さです。出迎えの通訳は日本語が非常に上手で、われわれと競べものになりません。貸切バスで台湾人の陳氏の案内によりそれから四日間にわたって台北、台中、台南、高雄と名所旧跡、産業経済、教育等万般にわたって視察しました。

年に三回とれる米

台湾でもやはり北端と南端ではかなりの違いがあるようです。台北付近では稲は出穂前のいわゆる幼穂形成期と申しましようか、かなり伸びてはいましたが、出穂は見だりません。南に進むにしたがって出穂あり黄金の波あり高雄では収穫している農家もありました。

刈り取ると、その場で脱穀してモミは舗装した道路の上に拡げて乾燥しています。ちよつとこちら



では見受けられない珍らしい風景です。台湾では一年に米は三回収穫できるとの事です。総じて台湾の農業は米が主体のようですが、畑も大分あります。砂糖きび、甘しょ、バナナ、パイナップル、ゴマなどですが、米の次ぎは砂糖きびのようです。砂糖きびはまだ収穫は始まっていません。米の収量は日本の反収よりもかなり劣るように見受けられます。

台湾は暑いのに加えて雨量も相当あるようで、耕地でない所、または耕地のあぜなどは名の知れない樹木あるいは竹などが繁茂しています。これは防風の役目も果たしていることでした。この樹木の中には今真盛りときれいな花を咲かせているのもあり、花が落ちて実が付いているのもあり、様々です。

パイナップルの味が一番

台湾のパイナップルは実においしいがそれよりもパイナップルは一番です。暑さから解放されて宿へ帰って冷やしたパイナップルを食べると甘味があって、何ともいえない味です。スイカも沢山出まわっており、台湾では年中スイカはあるとのことですが味は日本のより劣るようです。

そのほかにマンゴー、パイナップルなどもありますが、マンゴーは見ただけでは日本の青いクルミより少し大きい位の格好で外の緑の皮をむけば、中は非常に濃い黄色です。真中はクルミほどの種が入っており、その黄色の部分を食べるわけです。これはまた甘味の程度は一番でしょう。パイナップルはそれよりもっと大きいものですが、

肉はやはり黄色で、これも甘味は非常にあるが、妙なかなり強い香りがあって、ちよつとわれわれの口には合いません。トマトを始め食べるような感じでしょう。馴ればよいのかも知れませんが、両方とも肉の黄色がワイシャツなどにつくと洗たくしても落ちないとのことです。先ほどもある大きなヤシの実は、枕端を切った中の果汁を吸うものですが、これもわれわれの口には合いません。

第一回として農業に関する目に映ったあらましを書き連ねましたが、香港も大体同様でありません。風俗文化、産業教育、政治等については次回にご報告することにし、今回はこれをもって終わります。

【写真上】同行の塚本中里町長らと記念撮影 下】国民党中央委員会第三組主任馬樹礼氏との会見】

農業委員の選挙

七月十一日投票日

農業委員の選挙は七月の十一日に行なわれます。日程は次ぎの通りです。

- ▽七月四日 候補者届出開始、不在者投票開始
 - ▽七月七日 候補者届出締切、候補者辞退届出締切
 - ▽七月八日 開票（選挙）立会人届出期限
 - ▽七月十日 不在者投票最終日
 - ▽七月十一日 投票日
- 選挙は、金木、嘉瀬、喜良市の各選挙区ごとに行なわれます。各選挙区ごとの公選委員の定数は金木七人、嘉瀬五人、喜良市三人となっております。

福祉年金が引き上げられます

老齢福祉年金 月1,800円に

福祉年金が、つぎのようになり引き上げられます。
 ◎七十歳以上のお年寄の年金(老齢福祉年金)は十月からひと月千八百円になります。
 ◎体の不自由な人がもっている年金(障害福祉年金)は十月からひと月二千九百円になります。
 ◎夫に死なれた妻や子ももっている年金(母子・準母子福祉年金)は十月からひと月二千四百円になります。
 ◎これまで所得が多いため、年金をとめられている人については、

金木農協

中村組合長が渡米

— 養鶏視察のため —

金木農協の中村健司組合長は、全国農業協同組合販売連合会が主催する「米国養鶏事情視察研修団」の一員として渡米することになりました。

この視察団員は、米国デカルブ市から輸入するデカルブ鶏を取扱う農協から選ばれるもので、東北では中村氏がただ一人選ばれました。
 一行は十六人で、七月十八日から八月八日まで、ロサンゼルス、シカゴ、デカルブ、ニューヨーク、ワシントン、サンフランシスコ、ホノルルなどの養鶏事情を視察することになっています。

五月からある程度制限がゆるめられましたので、今年はもらえる人が増えます。

◎これまで夫婦で、老齢福祉年金をもらっている人は、一年に三千円ずつ、少なくとももらっていました。が、十月からのこの制度が廃止され、金額もらえます。

住宅の入居申込みは

七月二十日まで

グラウンド東側に建設を進めている第二種町営住宅は七月いっぱいまで完成します。入居を希望する方は七月二十日まで役場民生課まで申込みして下さい。

なお、町営住宅には一定の所得以内の人でなければ入居できないきまりがあります。世帯主と扶養親族一人の場合は年収五十万五千円(月四万二千円)以下、二人の場合五十五万五千円(四万六千円)以下、三人の場合五十九万五千円(五万五千円)以下、四人の場合六十四万五千円(五万三千円)以下、五人の場合六十八万五千円(五万七千円)以下の人でなければ入居できないことになっています。

住宅改良資金

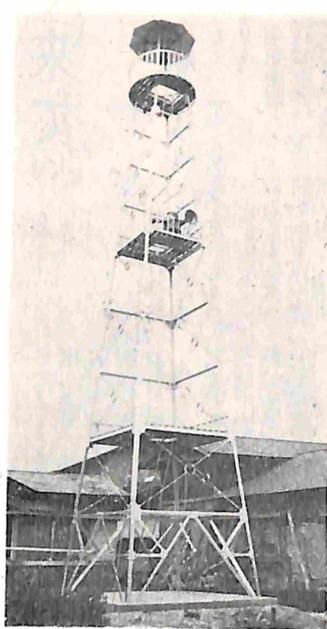
利用のすすめ

住宅改良資金とは現在持っている住宅をより住み良くするため住宅部分を広くしたいとか、あるいは改築したり修繕したりする場

警鐘台が完成

— 嘉瀬本町に —

金木町消防団が嘉瀬の本町、駐在所裏に建設を進めていた警鐘台がこのほど完成しました。
 工事は四十八万円、高さが十七メートル、鉄骨四脚の警鐘台で五馬力のサイレンがついていました。



【嘉瀬の警鐘台】

合に、これらに要する資金をお貸しする制度です。

▽限度額 必要経費の七十%以内で、十万円から四十万円まで。

▽利率 年六分

▽償還期間 十年以内で、当初償還元金が一月三千円以上になるように定めた期間。

▽償還方法 元金均等による二ヵ月払い。希望によっては、毎月払い、三ヵ月払い、または六ヵ月払いとすることが出来ます。

▽申込み手続き 申込みを希望される方は「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関(青銀、弘前相互、津軽信用)にお申し込み下さい。

原田議長が副会長に

— 県町村議長会 —

金木町議会議長原田一実氏はこのほど開られた県町村議長会の総会で副会長に選ばれました。

戦没者等の妻で、また特別給付金(二十万円国債)の請求手続きをしていない方は、早めに役場民生課で手続きをして下さい。今年九月三十日です。大部分の請求期間が切れます。

戦没者の妻に対する特別給付金の請求

は、戦没者等の遺族年金、遺族給与金、弔慰金、扶助料等の支給対象になっている方です。

なかには支給を受けられない場合もありますので、くわしいことは民生課へおたずね下さい。

戸籍の窓口

五月届出分

- ☆磯野敦子(義彦長女) 昭和町
- ☆田中明美(賢一長女) 蒔田
- ☆小野正(正幸長男) 小川町
- ☆高橋まゆみ(重雄2女) 昭和町
- ☆白川悦子(尚義長女) 見崎町
- ☆中山彰宏(清則長男) 小川町
- ☆三上谷聰(実則長男) 小川町
- ☆山中健一(修長男) 北新町
- ☆角田優子(稔2女) 三軒町
- ☆外崎教市(昭治長男) 三軒町
- ☆白川浩悦(豊光長男) 川倉
- ☆野宮由紀子(清長女) 川端町
- ☆白川宰子(昭次長女) 沢部
- ☆工藤良仁(良三長男) 神明町
- ☆須藤真史(利幸長男) 若野町
- ☆津島勝康(康男長男) 若松町
- ☆白川悟(千代志2男) 北新町
- ☆中西勝之(勝雄2男) 山道町
- ☆白川政子(相吉3女) 川倉
- ☆伊藤博之(良一長男) 上派立
- ☆古川美加子(勝則長女) 上派立
- ☆三上康子(保長女) 下派立
- ☆山田誠(久長男) 南本町
- ☆桑田裕丈(精七長男) 更生部落
- ☆松庭信(稟2男) 更生部落
- ☆原田明美(富男2女) 下派立
- ☆嶋海武樹(武彦長男) 下派立
- ☆小松かずみ(勝治長女) 東町
- ☆須崎暁(悠悦長男) 後町
- ★死んだ人
- ★白川吉(七六) 川倉
- ★浅利やな(七八) 川倉
- ★大瀬隆幸(六) 山道町
- ★沢田さくら(七四) 米町
- ★山本みや(七五) 新富町
- ★波川タキ(七六) 寺町
- ★大橋鉄五郎(八二) 西岩見町
- ★桜井平(八五) 西岩見町
- ★田中みつ(四九) 上派立
- ★内海嘉七(五九) 下派立
- ★高橋セキ(六九) 東町